

# NDC 9版の初歩的論理性における問題点

吉 田 暁 史

## 目次

1. はじめに
2. 前号で指摘した諸点
3. 9版でどう改善されたか
4. その他の問題
5. おわりに

### 1. はじめに

本誌1号(1993 p.12-20)に採録された「NDCの初歩的論理性における問題点」と題する筆者の論文<sup>1)</sup>の各論点が、1995年に刊行されたNDC9版においてどの程度改善されたかを見てみたい。

### 2. 前号で指摘した諸点

#### 2-1. 補助表関係

- (1) 助記表は補助表とすべきである。
- (2) 補助表の構造
  - ・補助表には、分類表全体に対して適用可能な表と、特定箇所のみ適用可能な表とがある。8版では、それらが名称として区別されていない。
  - ・地理区分は、形式区分と対等の区分のごとくの扱いがされているが、両者は対等の関係にはない。形式区分の02を展開する補助区分である。

(3) 地理記号表と言語区分表は、210/279とか、810/899とかを参照することなく、それぞれの表で完全展開すべきである。

#### (4) 短縮形

形式区分の01と02に関しては、表中に何ら指示のない「やみ短縮」が多数存在する。

- (5) 02が「歴史」だけのところがある
- (6) 共通細目の列挙

共通細目は本来本表中で省略し、その代わり補助表で扱われるべきなのに、本表中で列挙される

箇所がある。

- (7) 2類「歴史」における00
  - (8) 共通細目の重複
  - (9) 03と033
  - (10) 日本時代区分
- 2-2. 記号が階層関係を反映しないことがある
- (1) 見出しの不適正
  - (2) Centered entry
- 2-3. 総記クラスの問題
- 2-4. 「209」
- 2-5. 産業
- 2-6. 「各論」について
- 2-7. 「経済」と「経済学」

### 3. 9版でどう改善されたか

#### 3-1. 補助表関係

(1) 前号で「助記表」という表現は止めるように提言した。9版では解説中に、「従来、助記表(記憶を助ける性質をもつ表の意)とも呼ばれ、(中略)。しかし助記性は細目表自体に組み込まれており、十進分類法そしてNDCの特徴であり、補助表にのみ強調すべきものではないので、この用語は使用しない。」と表現され<sup>2)</sup>、助記表という名称は用いないと宣言された。大変結構なことである。しかし助記性には、ここで問題となっている①「1」が日本を表す、というようなケース

以外に、②「クラスの名称をそのクラスの名辞の頭文字からとる」③「発音しやすい音節で記号を表現する」、といったケースもあるのであり<sup>3)</sup>、従来の議論で助記性から②や③のケースが省かれてきたことは一つの問題点であった。それゆえ「ある記号が同じ意味で共通して使用される」ことだけが過度に強調されたことになる。また①のケースが、あたかも十進分類法特有の特徴のごとくに記されているが、補助表を有する一般分類表ならどの分類表にもあてはまることである。

(2) 筆者は前号で、共通細目と特殊細目に分けるべき、と主張した。それに対し9版では、「一般補助表」と「固有補助表」という表現で区別されている。一般補助表には、形式区分、地理区分、海洋区分、言語区分、言語共通区分、文学共通区分、の6種類がある。筆者はこのうち形式区分と地理区分だけが本表全体にわたって適用可能であるので、これを共通細目とし、その他は部分的に適用可能であるから特殊細目と表現すべしと主張した。NDC9版では、「全分野で適用可能なものから、特定の類に限られるものまで含むが、少なくとも一つの類で共通に使用可能か、部分的であっても二つ以上の類で使用される補助表である」とされた<sup>4)</sup>。表全体に適用できるものと部分的にしか適用できないものとの、やはり名称を変えるのが望ましいとは思いますが、一貫した方針で名称を使い分けるのなら、それはそれでかまわない。

そして補助表には掲載されないが、一つの類の中でのみ適用される細目表が、「固有補助表」という表現のもと新設された。「一般」に対置することばは「特殊」だと思いが、これはUDCから借りた表現なのであろうか<sup>5)</sup>。あまりよいことばだとは思わない。ともかく固有補助表は、1) 神道各派、2) 仏教各宗派、3) キリスト教各宗派、4) 各国・各地域の地理、地誌、紀行、5) 技術・工学の経済的、経営的観点、6) 各美術における図集、の計6種類ある。これらは本表中に点線で

囲った補助表として組み込まれている。不思議なことに、本表中では、1), 2), 3), 5)表のみが、「テーブル」という表現を使っている。なぜ「固有補助表」でなくテーブルなのか、また4), 6)表では、なぜテーブルという表現がないのか不思議である。これら6表のうち4), 5), 6)表が形式区分の拡張であると思われる。ところが、本表中の説明では、4)のみが形式区分の拡張であると明記され、他はその説明がない。例えば6)の説明は、「700/730 および 750 においては、各美術とも、図集は次のように細分することができる。」となっている。一見して700, 710, 720, 730, 750 においてのみ適用できる（つまり708.7, 710.87, 720.87, 730.87, 750.87のみ）と誤解するおそれがある。形式区分の拡張であると説明されていれば、このような誤解は生じない。また5)表は、510/580 において適用できるとされる。しかし、例えば501.5 材料試験や、501.83 工業デザインには適用されないのだろうか。適用されて当然であろう。4), 5), 6)表は、それぞれ290の最初、500の最初、700の最初に位置づけ、「これこれの範囲で形式区分の拡張を行う」とすべきではなかったのか。

5)表においては、さらに問題がある。510.9, 520.9, 530.9, 540.9, 550.9, 560.9, 570.9 においては、09の展開が適用される箇所であるにもかかわらず、すべて表中で列記されている。なぜか。そして展開の中味がそれぞれ微妙に異なっている。例えば510.9と540.9では.94という本来の展開記号以外のものがある。550.9では.96がない。570.9では.91, .92, .96がない。520.9と530.9とはほぼ原則通りの展開となっている。原則通りならなぜ表中に掲載するのか。また550.96のように展開されていてかつ欠番の場合、その記号は使えないのか。そもそも09の展開自体が形式区分の上乗せとして、例外的な措置である。よほどの必要性がないかぎり、例外の例外を作るべきではないであろう。固有補助表を5類全体に対して

適用する、という方がよほどすっきりすると思われる。

地理区分については、筆者の意見が取り入れられたのであろうか、形式区分が I 表であるのに対し、地理区分は I-a 表と表現され、「形式区分における-02 を展開したものである。」と説明されている。これでよい。ただし、地理区分という名称は、1 や-1 1 といった記号を補助記号として付加する行為を指し示すと思われる<sup>6)</sup>。そして-1 や-1 1 という記号そのものを表すことばがないので、教育の場で非常に不便である。これらに対して、地理記号とでもいうことばを与えてほしかった<sup>7)</sup>。次の海洋区分と言語区分も同様である。それぞれ海洋記号、言語記号というような表現がほしかった。

### (3) 地理記号表と言語記号表の独立

これは実現した。教育の場で非常に教えやすくなった。8 版までの扱いがあまりにもひどかったとはいえ、一步前進である。ところがまだ問題となる表現が残っている。言語区分の説明で、「8 類(言語)における世界の言語の分類記号から冒頭の 8 を除いたものであり」とある(本表解説 p.xxv)。811.92(漢字廃止論)や 821.8(中国語のローマ字表記法)の 8 を除いたものが、言語区分となるのだろうか。「世界の言語の分類記号」という表現であるから、上記のケースは除外されるのかもしれないが、誤解を与えやすい表現であろう。また 8 類において「頭の 8 を除いた記号」という表現からはまだ 8 版の名残か感ぜられる。そうではなく、先ず言語区分が決まっていて、「言語区分の記号体系と 8 類における言語の種類を表す記号体系とは矛盾しない。8 類は言語の種類を表現する最重要箇所であるから、言語区分を適用して合成することを避け、あえて完全に展開している」といった説明の方が論理的により分かりやすいのではなかろうか。

ところで、2 類では上記のような「歴史において頭の 2 を除いた」ものが地理区分である、とい

うような説明がない。それはよいのだが、やはり 8 類と同様、「歴史は、場所を表現する最重要箇所であるから、21/27 では地理区分を適用して合成することを避け、あえて完全に展開している」といった解説が必要であろう<sup>8)</sup>。

(4) 形式区分 01 と 02 に関して、8 版では本表中に明記されないやみ短縮があった。特に 02 において多数のやみ短縮が存在した。9 版では、例えば 318.02→318.2 のように、短縮箇所にはすべて注記がつくようになった。当然のこととはいえ、分類表の論理性を高める上で一步前進である。ただ、段階的にせよ将来は短縮形を廃止すべきである。前号でも述べたように、短縮することは扱いの一貫性を欠くだけでなく、配列順序を乱すからである。そのような欠点を抱えてまで、記号を 1 桁減らすことに意義があるとは思えない。

(5) 02 が「歴史」だけのところがある

8 版では、02 の箇所に対して「歴史」としかなく、「事情」をどう扱ってよいか分からない箇所があった。例えば「ドイツの法律事情」「韓国の芸術事情」といった主題を収める箇所がなかった。この問題は 8 版と比べて改善されていない。322 に関して、法制史という確固とした分野が存在するから、見出しの中に「法制史」を含んでもかまわない。見出しは、「法制史・法律事情」とすべきであったろう。百歩譲って法制史だけを見出しとした場合は、「日本の法律事情は 322.16 へ、各国の法律事情は 322.9 へ」という注記を 322 の直下に付すべきべきであったろう。現状では、「322.9 外国法」のところで、「各国における法律(一般)に関するものを収め」とあるが、これでは事情を含むのかどうか分からない。322 全体が「法制史」なのであるから、当然下位はそれに縛られる。したがって「各国における法律一般、法律事情を収める」と明記しないと判断に迷うことになる。

702 は「芸術史・事情」でなぜいけないのか。日本および各国の芸術事情を扱った資料が存在

しないともいうのだろうか。

#### (6) 共通細目(形式区分)の列挙

「付加した結果が3桁となる場合のほか、4桁以上となる場合も、それ自身か下位の記号に、固有の分類項目名または注記が存在するものに限って、細目表に表示した」とある<sup>9)</sup>。列挙されるケースが明記された。筆者が前号で主張した次の2つのケースにほぼ沿うものであり評価できる。①1桁の段階において、例示的な列挙であることが明白な場合。②本来の形式区分を変更したり、より詳細に展開したりする場合。しかし、102.8 哲学者列伝、301.2 社会科学史、301.6 社会科学的方法論、402.8 科学者(列伝)などは、一体なぜ列挙されているのであろうか。

#### (7) 歴史における00

8版においては、各国の歴史において形式区分を付加するときは、0を重ねるという説明が序説にあったが、この適用範囲が不明確であった。これに対し9版では、本表編の解説中と、一般補助表・相関索引編の形式区分解説中に、各国史等で時代による区分と抵触するので0を重ねると、解説がつくようになった。これは改善である。本表中の解説(p.xxiv)では、「2類(歴史)における地域史および各国史のうち、時代による区分(未設定の場合もある)と抵触するので、0を重ねる」とあり、一般補助表における解説(p.4)では、「地域史及び各国史の分類記号(210/270)では、0を重ねる」とある。本表中の解説を見て、筆者は今まで時代による区分と抵触しない場合は、0を重ねないと思いこんでいたが、両方の解説を合わせ熟読すれば、すべての箇所(時代区分の後に形式区分を重ねる場合を除いて)で、0を重ねる方針のようである。例えば日本史年表は確かに210.32(大和時代)と抵触するから、210.032となるが、時代による区分が設定されていない大阪史においても、大阪史年表は216.3032ではなく216.30032となるということであろう。しかし、やはり分かりにくい。解説中の実例も、すべて抵

触するケースである。抵触しないケースも例としてあげておけば、無用の混乱は防げたと思う。さらにいえば、時代による区分が設けられている箇所は、それほど多くない(210のほか、220, 221, 222, 222.4, 223.1, 223.8, 225, 233, 234, 235, 236, 237, 238, 242, 253, 256の計17箇所)。そのすべての箇所で、例えば図1のような指示を出すべきではなかったか。DDCではそのようにしている。解説で説明しただけですむと思っはいけない。例外箇所はあくまで本表中に指示して、極力本表だけで独立して使いこなせるようにしなければならないと考える。例えば例外箇所が非常に多いような場合でも、最悪2類の一番最初で指示を与えるべきであろう。

210	日本史
<210.01/.08	形式区分)
210.01	国史学
(中略)	
210.08	叢書
210.09	有職故実
210.1	通史
<210.2/.7	時代史)
210.2	原始時代
(以下略)	
220	アジア史
<220.01/.08	形式区分)
<220.6/.7	時代史)
222.6	19世紀
222.7	20世紀

図1 本表中における例外扱いの指示

形式区分は210.01/.08、時代区分は210.2/.7、という明確な指示を与えることによって、形式より時代の方が列挙順序が高いから、通常の扱いで

は、表中における配置は逆に形式が先で、時代が後だという構造が見えてくるのではないか。分類表使用者に対する教育効果も期待できる。また解説中では、単に「時代と抵触するから形式の方が逃げる」というだけでなく、なぜ形式の方が逃げるのかといった原理的なことも述べるべきであろう。

次に、210/270の歴史分野だけでなく、332(経済史)や362(社会史)においても同様の例外措置がとられている。やはり本表と形式区分の解説中にその旨の指摘がある。形式区分の解説中では、「332, 362, 523, 702, 723, 762, 902 他」とある。おそらくただか10カ所程度であろう。こちらのケースでは、分類表全体に例外箇所が分散している。2類以上に、例外箇所すべてで図1のような指示を本表中で与える必要性が高いであろう。解説をそらんじて分類作業をする者は多くないであろう。分類表編集者は、可能なかぎり本表中に、例外指示を盛り込むよう心がけるべきではないか。「解説の片隅に書いてある」といって突き放すべきではなかろう。解説では、指示そのもののほかに、なぜそのような扱いにしたのかを書くべきではないか。

#### (8) 形式区分の重複

本表、解説 p.xxiv に形式区分の重複に関する指示がある。重複使用は推奨しない、重複するときの優先順序は決めがたい、という2点の指摘がある。一般に01, 02, 06, 07の主題細目が03, 04, 05, 08の形式細目より優先することは当然である<sup>10</sup>。しかし、「科学雑誌の歴史」のように論理的な順序関係があるときは、405.02となることもまた当然である(この場合は雑誌が主題となっており、05が主題細目として使用されている)。この2つのことを述べれば十分ではないのか。なぜ順序を決めがたいのか理解に苦しむ。順序に関する方針を明らかにしたうえで形式区分の重複を許しても何ら差し支えはないではないか。

#### (9) 03か033か

8版では序説で、日本史事典が210.03とあり、自らの決めた事典に対する033という形式区分記号をわざわざ改変していた。9版では、当然のこととはいえ、アジア史辞典が220.033というように正しく改められた。

#### (10) 日本時代区分

8版では、「332.102/.107 時代別」とあるように、存在しないはずの日本時代区分が、若干の箇所であたかも生きているかのごとくに扱われていた。これに対し9版では、例えば332.1であれば、332.102から332.107までが、それぞれ個別に展開されており、問題なくなった。暗黙の了解で分類表を勝手に解釈して、その了解が何となく日本全体に広がっていく、という悪い習慣を8版は残したが、少しずつでも改善されていくのはよいことである。

#### 3-2. 記号が階層関係を反映しないことがある

前号では、見出しの不適正の是正と、DDCにおけるようなCentered entryを採用すべし、という2点を主張した。

##### (1) 見出しの不適正

前号では、1類の哲学を例にして見出しの不適正を指摘した。9版ではどうであろうか。類目表、綱目表、要目表、細目表いずれも、見出しは「哲学」のままである。これは正しくは、「哲学・心理学・倫理学・宗教」でなくてはならない。1類全体を表現する見出しとして長すぎるのであれば、せめて「哲学等」と「等」の文字を補わなくてはならない。さて最大の問題は細目表である。見出しは「哲学」であるが、その下に小さく(哲学、心理学、倫理学、宗教)とある。補正のつもりかと思ったが、例えば社会科学の見出しでもやはり、下部に小さく(政治、法律、経済、...)とあり、正しい見出しの補正ではなく、単に下位項目を列記しただけのことであるとわかる。最も大きな見出しが不正確であれば困る。哲学と大きい文字で見出しをあげてもよい。その右側に小さ

く心理学、倫理学、宗教の三者を添えなければならぬ。また2類の見出しは「歴史」とあるが、本当は、「歴史・伝記・地理」でなくてはならない。この種の誤りは他にも多数ある。結局見出しの不適正に関しては、9版ではほとんど改善されていないといえよう。

(2) 中間見出し

DDCにおけるCentered entryを9版では、「中間見出し」として一部実現した。ところがはなはだ不徹底である。前号では、1類を例にして分類記号が階層関係を正しく表現しないときの補正を、字下げと中間見出しを用いて行うべきと主張した。そして下記図2を補正例として提示した。

例 1類

1	哲学・心理学・倫理学・宗教
10 / 13	哲学
10	総記(形式区分)
11	問題別区分
12 / 13	哲学体系別区分
14	心理学
15	倫理学・道徳
16 / 19	宗教
160 / 162	総記(形式区分)
163 / 165	宗教の周辺問題
163	原始宗教・宗教民族学
164	神話・神話学
165	比較宗教
166 / 199	宗派別区分+問題別区分
166	道教
167	イスラム教
168	ヒンズー教・ジャイナ教
169	その他の小宗教
17	神道
18	仏教
19	キリスト教

図2 1類における階層関係の補正表現

この例と照らし合わせて、9版ではどうなっているであろうか。まず、1類の見出しは先ほど指摘したとおりである。そして〈10/13 哲学〉とすべきところを、〈110/130 哲学〉というおかしなことをしている(この問題は後に検討する)。12/13については、〈120/130 各国の哲学・思想〉となっており、これはよい。16/19についても〈160/190 宗教〉となっていてこれでよい。160/162については表現がない。163/165もない。166/199は、〈166/199 各宗派〉とありこれもよい。〈110/130 哲学〉を除けばまずまずである。一応改善されているといつてよい。

先に指摘したように、110の上部に〈110/130 哲学〉という見出しがある。これは一体何か<sup>11)</sup>。哲学は100/130ではないのか。他にも〈201/208 総記〉、〈271/276 オセアニア〉、〈761/768 音楽〉、〈771/777 演劇〉、〈801/808 総記〉、〈901/908 総記〉といった例がある。これらを見て気づくことがある。いずれも0を避けていることである。10は哲学総記ではなく1類全体の総記、270はオセアニア総記ではなく271/279全体の総記、760は音楽総記ではなく761/769全体の総記、というように誤解しているのはいか。例えば哲学、心理学、倫理学、宗教を含めたような内容の資料がもし存在すれば、それは10ではなく0類の総記に収まるであろう。

0の問題は深入りしても論理の空回りのようなことになり生産的とはいえず、実はあまり論究したくない。しかしある程度入り込むことにする。分類記号が例えばアルファベットであれば基数が多く、下位に無理に雑多なものを含めるということが少なくなるから、問題が起りにくい。また数字を用いてもLC分類表のように1桁目、2桁目というように展開するのではなく、大きさをもつ数値として扱うのであれば、やはり問題は起らない。順次展開する十進記号の場合に多く起

この問題であり、さらに NDC の場合は、1 桁、2 桁の記号に関し、埋め草としての 00 または 0 を使用して最低 3 桁以上とする方針をもつことからいたずらに複雑になる問題でもある。

図 1 で「1」の見出しとして「哲学. 心理学. 倫理学. 宗教」を付けるべきだと主張した。ところでこの 1 とは、NDC では 100 のことである。もし 1 類全体がすべて哲学であれば 100/108 が哲学総記となる。ただし、101, 102, 106, 107 については、それぞれ共通主題細目を含んでいるので、厳密には「哲学」という主題の外延を減少させることになり、総記とはいえない。これに対し、103, 104, 105, 108 は、共通形式細目を含むだけであり、主題の外延を減少させない、したがって総記であるといえる。しかしこういったことを含めて一応 100/108 全体を総記とみなすことにする。ならば 100 は何か。哲学総記であり、かついかなる形式区分も与えることができないような資料に対して与える記号である。いわば哲学の総記中の総記である。例えば各国の哲学を広く体系的に解説したような単独刊行の図書がそれにあたるであろう。ところが 1 類全体は実際には哲学ばかりではない。心理学、倫理学、宗教をも含む。この 1 (100) に対し「哲学. 心理学. 倫理学. 宗教」という見出しを与えてしまうと、100 は哲学の総記中の総記という位置づけと、4 者全体の上位記号という位置づけの双方を兼ねてしまうことになる。厳密にはおかしい。これを回避するためには 1 類全体に対する見出しを与えることを放棄するか、その見出しを〈10/13 哲学. 14 心理学. 15 倫理学. 16/19 宗教〉とでも分割併記して付けるか、あるいは〈10/19 哲学. 心理学. 倫理学. 宗教〉と表現するかしかないであろう。

1 類全体に対して見出しを与えずに、1 類周辺を厳密に表現すれば図 2 のようになる(同様の理由で 2 類と 4 類にも全体としての見出しを与えていない)。字下げの位置関係に注意していただ

きたい。

0	総記
1 0 / 1 3	哲学
1 0	総記
1 1	問題別
1 2 / 1 3	体系別
1 4	心理学
1 5	倫理学
1 6 / 1 9	宗教
1 6 0 / 1 6 2	総記
1 6 3 / 1 6 5	宗教の周辺問題
1 6 6 / 1 9 9	宗派別
2 0 / 2 7	歴史
2 0 0 / 2 0 8	総記
2 0 9	時代別
2 1 / 2 7	地域別
2 8	伝記
2 9	地理
3	社会科学
3 1	政治
3 2	法律
(中略)	
4 0 / 4 8	自然科学と数学
4 0	総記
4 1	数学
4 2	物理学
(中略)	
4 9	医学

図 3 1 類周辺の階層関係

上記のように表現すれば問題は回避できる。しかし現実策として、細部に若干の論理的な矛盾をはらみつつも、筆者は図 1 でも示した下記のような表現でよいと思っている。また図 3 は正確ではあっても、検索時に記号の桁数を上位・下位の調整に使用することがしにくくなる。すなわち擬似

的な階層性を放棄して、記号を順序性のみを表すものと限定してしまうからである。その点下図の場合は、それが行いやすい。

- 1 哲学・心理学・倫理学・宗教
- 10/13 哲学
- 10 総記
- 11 問題別
- 12/13 大系別
- 14 心理学
- 15 倫理学
- 16/19 宗教

以上のような 100 という記号の特殊性を考慮した結果、〈110/130 哲学〉という中間見出しを与えたのであろうか。100 が問題となるのは分かる。しかし、101/108 は問題なく哲学総記であろう。いったい 101/108 は哲学なのか哲学ではないのか。NDC における中間見出しの表現〈271/276 オセアニア〉に関しても同様である。この場合は、「27 オセアニア・両極地方」という見出しを与えず、下記図4のようにすればよい。

- 16/19 宗教
- 20/27 歴史
- 200/208 総記
- 209 時代別
- 21/27 地域別
- 21 日本  
(中略)
- 26 南アメリカ
- 270/276 オセアニア
- 270 総記
- 271 オーストラリア
- 272 ニューゼaland
- 273 メラネシア
- 274 ミクロネシア
- 275 ポリネシア
- 276 ハワイ

- 277/279 両極地方
- 277 総記
- 278 北極
- 279 南極
- 28 伝記

図4 オセアニア周辺の階層関係

上記のようにすれば、270 の問題は起こらない。270 の矛盾を回避するために〈271/276 オセアニア〉という明らかに誤った中間見出しを与えてしまう害悪と、細部における微妙な問題を含みつつも、下記のように表現する害悪と比べれば、前者の方がやはり害悪の度合いが大きいであろう。

- 27 オセアニア・両極地方
- 270/276 オセアニア
- 270 総記
- 271 オーストラリア  
(中略)
- 277/279 両極地方

さて、類レベルで異質なものが混在するのは、1類、2類、4類、5類、7類である。にもかかわらず、201/208、801/808、901/908 のみが〈201/208 総記〉のような中間見出しとして採用されている。先に論じたような理由であれば、1、2、4、5、7類でこれが現れるはずである。8類や9類は何の問題もない。全体がそれぞれ言語、文学である。800/808 が言語総記、900/908 が文学総記でなぜいけないのか。

以上、中間見出しに関して論理的な問題点を指摘した。問題があるならあるで、一貫性のある方針のもとに行われたのならまだよい。しかしそれでもなさそうである。そこが最大の問題である。とはいっても、今回中間見出しが多数付けられた。これは改善といってよい。ただ必要な箇所すべてに中間見出しが付けられたわけではなく、部分的にしか実現されていない。思いつく限りすべての



箇所につけるべきだと思う。コンピュータ目録において、階層関係の利用は増える。そのためにも正確な階層関係の補正をしていただきたいと思う。また、階層表現を最終的に表現するのは字下げであろう。次の版では、徹底した字下げをぜひ取り入れていただきたい。

#### 4. その他の問題

前号で指摘した、「総記クラス」「209」「産業」「各論について」は、9版で特に改善もされていない。初歩的論理性の問題とはいいがたい面もあるし、いずれも大幅な改変になるので、9版の改訂方針から見てもやむをえない面があり、今回は問題としない。その他の初歩的な論理性に関する問題点をあげる。

##### ・法令集、判例集の問題

「320.9 法令集」には次のような指示がある。

\*地理区分 例：320.91 日本法令集。

また「320.98 判例集」には次のような指示がある。

\*地理区分

すなわち、両者とも法令集、判例集はいかなる国のものであっても、320.9 なり 320.98 に集中する方針をとっている。しかし、法令集、判例集というのは明らかに形式である。それに対し、各国の法律は他の主題における単なる「地域」の扱いを超えて、ほとんど異なる法体系とでもいえるものであろう。哲学や法律においては地域（国）はおそらく最も重要な区分の段階ということもできるであろう。しかしNDCでは法律一般（各法に分かれないという意味での一般である）のみが、形式区分02によって国ごとにまとめられるにすぎない。このことの正否はここでは問わない。また322は歴史・事情の両方を含むと仮定する。

今ドイツ法を考える。ドイツ法一般すべては322.934に収められるべきである。NDCの基本方針を素直に適用すれば当然そうなる。しかしここで例外を設けて、わざわざ形式を優先させ、法

令集と判例集を320.9, 320.98に分散させる。なぜドイツ法の歴史、事情、参考図書、論文集等とドイツの法令集を分離する必要があるのか。それらを集中させる方が実用上も便利ではないのか。あるいは法令集、判例集はほとんどの場合、日本のそれであろうから、法律の最初の方へ法令集のような大部な資料を集中させた方がよかろうという判断であろうか。しかし外国の法律書をたくさん抱えているような図書館では、そういったことは通用しない。法令集と判例集だけが泣き別れになるのは決してよくないだろう。さまざまなケースに対応するためには、NDCはあくまで原則を貫くべきであろうと考える。日本語資料を中心とするごく普通の図書館でも、日本の法令集、判例集を322.109, 322.1098に配架したとしても何の不都合もないではないか。日本の法律一般が322.1に集中し、少数ではあっても外国の法律一般が322.2/7および322.9の中でそれぞれ国ごとに集中する、ということによいではないか。なお、外国の法律一般に関しては、322.2/7（歴史）と322.9（事情）とで分散する。これもNDCの基本方針に照らして本当はおかしい。地域でまずまとめ、その中がさらに歴史で区分されるのが、NDCにおいても当然のことではないのだろうか。

#### 5. おわりに

前号で述べた8版の初歩的論理性に関する問題点が、9版でどのように改善されたかを見てきた。かなり改善されたといってよい。分類委員会の労を多としたい。しかしまだまだ問題点が残っているのは残念である。こういった問題は、解消されて当然のことからである。注意深く考慮すれば防げる問題だと思われる。初歩的な論理性のみを満足させればよいというものでは全くないが、こういうレベルで難があれば分類表に対する基本的な信頼を失いかねない。特に教育の場で、NDCを批判しつつ教えなければならず、わが国で圧倒的に普及する分類表に対する学生の信頼

感を揺るがす結果となってしまう。逆に批判せずに適当に教えれば、「NDCに明記されていないことでも、何やら多くの解釈なり約束事を覚えなさいといけない」という印象を与えてしまう。こちらの方がもっとこわいともいえる。次版ではぜひ修正していただきたいものである。

(YOSHIDA Satoshi 帝塚山学院大学)  
(2000.3.31 受理)

注)

- 1) 吉田暁史 NDCの初歩的論理性における問題点 『整理技術研究集録』 1(1993). p.12-20
- 2) NDC 新訂9版 本表編 p.xxiii
- 3) 日本図書館学会用語辞典編集委員会編 『図書館情報学用語辞典』 丸善, 1997. p.95
- 4) NDC 新訂9版 本表編 p.xxiii
- 5) 国際十進分類法では、共通補助標数と固有補助標数とに分けている。前者は表全体に対して適用可能であり、後者は部分的に適用可能である（一つの類全体に対して適用可能な場合を含む）。
- 6) 「直接地理区分を付加する」や「地理区分のうち、日本を意味する1を省いて」のように、地理区分が-1や-1 1自体を指し示すかのような説明があるのは問題である。  
NDC 新訂9版 本表編 p.xxv
- 7) 一般補助表・相関索引編 p.4に「地理区分記号」という表現がある。
- 8) 本当は、場所を表現する最重要箇所は歴史ではなく地理である。なぜなら、歴史では場所と時代という2つの主要素が現れるが、地理においては場所という要素しかないからである。
- 9) NDC 新訂9版 一般補助表・相関索引編 p.3
- 10) 06については、団体名鑑のように団体が主題となる場合と、団体の研究報告のように団体が形式となる場合があるが、9版では前者にかぎっているため、06は主題細目となる。
- 11) 下記論文においても、同様の指摘をしている。  
野口恒雄・吉田暁史 NDC 9版の批判的検討 『図書館界』 48巻2号(1996.7). p.70-77